

平成21年2月10日

産業廃棄物排出事業者 各位

神奈川県環境農政部廃棄物対策課長
(公印省略)

建設廃棄物の適正処理について (通知)

日頃より、産業廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化、適正処理等に取り組んでいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記のことにつきましては、昨今の経済事情により、解体工事や産業廃棄物処理に関して、安値受発注となり、結果として、不適正処理が増加することが懸念されているところです。

…については、解体工事等の発注にあたっては、建設廃棄物の分別、処理等について、適正な費用負担にご留意ください。

(また、元請となる建設業者及び解体業者は、建設廃棄物の分別、処理等の費用を計上したうえで、発注者にその負担を求めるとともに、下請との契約においては、建設廃棄物の分別、処理等の費用は元請が負担する旨を書面において明確にし、適正に費用を負担するようご留意ください。

問い合わせ先

リサイクル推進班 ^{きがみ}木上、^{かんの}菅野

電話045-210-1111

内線4152



平成21年2月10日

産業廃棄物中間処理業者 各位

神奈川県環境農政部廃棄物対策課長
(公 印 省 略)

建設廃棄物の適正処理について (通知)

日頃より、産業廃棄物の適正処理等に取り組んでいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記のことにつきましては、昨今の経済事情により、解体工事や産業廃棄物処理に関して、安値受発注となり、結果として、不適正処理の増加が懸念されているところであり、このため本県では、工事の発注者及び建設業者等に対し、別添のとおり指導を行っているところです。

産業廃棄物中間処理業者の方々においても、こうした点を踏まえ、適切な契約、費用計上等に留意し、誤っても不適正処理に関与することのないようご注意願います。

問い合わせ先

産業廃棄物対策班 矢板

電話 045-210-4159 (直通)